

船舶インシデント調査報告書

平成31年4月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年6月2日 13時30分ごろ
発生場所	静岡県沼津市沼津港南東方沖 伊豆淡島 ^{あわしま} 灯台から真方位205°700m付近 （概位 北緯35°01.8′ 東経138°53.0′）
インシデントの概要	漁船第一 ^{うわかい} 宇和海は、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年9月10日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第一宇和海、198トン
船舶番号、船舶所有者等	133938、宇和海株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海） 機関長、四級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約4.9m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか3人が乗り組み、航行中、主機の排気マニホールドに亀裂が生じて同亀裂部から排気ガスが噴出し、機関長が主機を停止した後、船長が運航不能と判断し、タグボートにより静岡県静岡市清水港へえい航された。 主機の排気マニホールドは、約23年間使用されており、繰り返し応力による亀裂が生じたことが判明した。
分析	本船は、航行中、約23年間使用した主機の排気マニホールドに繰り返し応力による亀裂が生じたことから、同亀裂部から排気ガスが噴出し、主機を運転することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、約23年間使用した主機の排気マニホールドに繰り返し応力による亀裂が生じたため、同亀裂部から排気ガスが噴出し、主機を運転することができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 主機の排気マニホールドの点検は、定期的に断熱材を取り外して行うこと。